

令和6年度 赤穂市障がい者基幹相談支援センター事業運営業務委託 事業計画書

R6.6.7

事業名	今年度の目標	取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
1 基幹相談支援事業	① 相談業務	関係機関と連携し相談業務を行う。 ・ 専門職員の配置し、総合的・専門的な相談を行う ・ 成年後見利用促進 ・ 居住サポート事業 ・ 障害者虐待防止に関するサポート ・ 相談内容、件数の把握と報告	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	定・柳井	2名配置 随時 随時 随時 毎月
	② 地域の相談支援体制の強化	地域の主任相談支援専門員と連携し、相談支援専門員のフォローする。 事業所訪問。 相談支援部会で事例検討の機会を設ける。 ・ 関係機関から寄せられた困難ケース等について、個別支援会議等を開催する ・ 困難ケース等について、関係機関と連携を図る ・ 他機関、他係との同行訪問、会議出席 ・ 部会の開催による情報共有や、専門的な指導・助言、研修会等を通じた人材育成を図る													随時 必要時 必要時
	③ 地域移行・地域定着の推進	病院での退院推進会議への参加を通じて、受入れ先となる地域の課題の整理を行う。 ・ 入所施設や精神科病院への働きかけ ・ 地域の体制整備 ・ ピアサポーターの活動支援	西播磨相談	相談部会		相談部会			西播磨相談	相談部会					相談部会
2 地域生活支援拠点事業	① 相談	ケースを通じ、障がいのある人の地域生活の現状を把握する。 緊急時等は関係機関と連携し対応をする。 ・ 障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう既存の社会資源等と連携し、地域全体で支える体制を構築する ・ 1-①②に同じ ・ 市内事業所の利用状況、空き状況等の把握		相談部会		相談部会			相談部会					相談部会	毎月
	② 専門的人材の育成・確保	支援者を対象とした研修会を開催する。 合理的配慮研修のフォローアップ ・ 相談機能充実・専門的ケアに対応するための体制の確保と専門的な人材の養成を行う ・ 研修受講者の情報をアップデートする(医療的ケア、精神障害、強度行動障害等)				主任連絡会			初任者研修			初任者研修			相談支援従業者研修にFTとして参加
	③ 地域の体制づくり	市内の全福祉サービス事業所を対象に事業所連絡会を開催し、顔の見える関係づくりを促進するとともに、地域課題を抽出し、課題解決に向けて協議する場を設ける。 ・ 「顔の見える関係づくり」を主眼に、各種会議に出席し連携体制の構築に努める ・ 全ての関係機関との定期的な連携会議(事業所連絡会)を開催し、情報交換や連携体制の確認等を行い、緊急時対応が可能な仕組みや、地域の支援ネットワークの構築を図る。 ・ 緊急時、対応困難なケースは関係機関と連携し対応する			サポートチーム会議						サポートチーム会議			サポートチーム会議	
3 障害者自立支援協議会サポート事業	① 全体会のサポート	部会内で個別事例を通じた地域課題を共有できる運営を行う。 共有した地域課題を協議会全体で検討し、いける仕組みを考える。					全体会						運営委員会	全体会	随時
	② 部会の運営		しごと部会:障害者の就労支援をテーマに開催(ロビー販売等) 子ども部会:子どもの支援に関することをテーマに開催(サポートファイル、放デイ連絡会等) くらし部会:障害児・者のより良いくらしをテーマに開催(住まい、日中活動・災害時対応等) 事業所連絡会:抽出した課題の解決に向けて協議する場と連動												各部会 年1回以上開催
			GH連絡会			生活介護連絡会									
4 理解促進等推進事業	① 理解促進研修・啓発事業	障がいのある人への理解促進・啓発活動を主体的に行っていく。 ・ 社会的障壁を除去するため、障がいのある人への理解を深めるための研修等を通じて地域住民への働きかけを行う。 ・ 講演会、研修の開催 ・ 関西福祉大学との連携										理解促進イベント			随時
	② 自発的活動支援事業	現状と地域ニーズの把握を行う。 ・ 障がいのある人やその家族、地域住民による地域における自発的な取組みを支援する。 ・ 交流会等の開催													随時
その他	・ 広報等周知	・ 広報あこう、HPIによる周知													必要時